

公益財団法人かながわ生き生き市民基金 2015（平成 27）年度事業計画

1. はじめに

2015 年度は、活動 3 年目を迎えます。かながわ生き生き市民基金の 3 つの機能(①市民の力が発揮できる社会に向けた資金循環のための機能、②情報、広報、連帯のための機能、③市民活動団体をエンパワーメントする機能)を高め・拓げるために、おおぜいのステークホルダーの参画と協力を得ながら、活動を進めていきたいと考えます。

※参考資料 2014 年の活動方針と簡単な活動報告

2014 年度方針	2014 年度活動報告
1 寄付の募集事業 ・市民からの寄付の拡大 ・生活クラブ組合員からの寄付の拡大 ・企業・団体からの寄付の造成	1 寄付の募集事業 ・市民からの寄付はエラベルを通じてチャレンジ生活クラブ組合員の寄付の拡大は進んだ 1158 人の増 ・企業団体はエラベル及び KC1000 を通じて 10 社を拡大したが、総じて生活クラブの周辺の団体から拓がっていない。 ・多彩な手法で寄付文化を拓げる必要がある。 企業・団体への働きかけ強化
2 助成事業 ・福祉たすけあい基金・・・年 1 回助成 750 万円予算化 ・事業指定助成基金・・・エラベルを下期に実施 ・オーダーメイド基金・・・15 年次実施をめざす ・助成説明会、報告会、贈呈式、交流会の実施	2 助成事業 ・福祉たすけあい基金は 2 期を助成し、3 期の申請を受け付け ・エラベル 4 団体で実施 オーダーメイドプログラムは「神奈川労災生協子どもいきいき基金」を実施 ・説明会・贈呈式・交流会実施
3 市民活動促進事業 ・セミナー事業・コンサルタント事業の調査と企画立案	3 市民活動促進事業 ・15 年にむけて講座の検討
4 広報事業 ・対象を明確にした広報・・・市民・団体・企業・設立時寄付者・組合員・行政・NPO センター等 ≪紙媒体≫（リーフレット・パンフレット・寄付者向けニュース）、 ≪インターネット媒体(HP・メルマガ)≫ ・リーフレットのリニューアル ・寄付募集パンフレットの作成	4 広報事業 ≪紙媒体≫ リーフレット、エラベルカタログ、福祉たすけあい 2 期+エラベル、3 期+子どもいきいき助成パンフ作成。ロゴ作成が効果的財団リーフレット、寄付獲得 KC1000 パンフ作成。 ≪インターネット媒体≫ Facebook ツイッター、HP 更新。 ≪広報の内容≫ 広報を通じた財団のビジョン、ミッションの伝達が弱い。社会的な課題に対する財団としての社会課題の検討を経て、外に発信していく必要がある。
5 ネットワーク活動 ・非営利組織との連携協力	5 ネットワーク活動 ・地域生協・ワーカーズ団体等への基金説明会実施、相模原市指定 NPO 学習会・生協総研・神奈川県ファンドレイジング講座講師 ・参加型システム研「コミュニティ経済研究会」への参加。

2. 寄付造成計画

おおぜいの市民に公益財団法人かながわ生き生き市民基金の理念・活動を伝え、共感をひろげ、市民参加による寄付造成に取り組みます。

KC(かながわコントリビューターズへの参加をすすめ、財団運営の基盤強化をすすめます。

- ① 福祉たすけあい基金による 10,800 人組合員からの年間 13,060,000 円の寄付を見込みます。(助成 65%・運営費 35%)
- ② 事業指定助成プログラム「エラベル」約 4,000,000 円を見込みます。(助成 85%・運営費 15%)
- ③ 法人一般寄付 生活クラブ 300 万円(運営費)
- ④ KC1000 一口金額 3000 円とし、個人寄付 100 口 法人 200 口計 300 口 900,000 円を目標とする。(助成・運営費 50%ずつ)
- ⑤ 寄付金が有効に活用されているかのアウトプットの工夫することにより、寄付の共感を拡げていきます。

3. 助成事業活動計画

- ① 「かながわ生き生き市民基金」の助成事業は、志ある市民の思いのこもったお金を地域内に循環させ、市民団体への助成を通じて、市民活動・市民事業を支えます。
- ② 2015 年度は福祉たすけあい基金、事業指定助成プログラム「エラベル」、オーダーメイドプログラムの 3 つのプログラムに取り組みます。またテーマ・課題提案型基金の開始の準備をすすめます。
- ③ 助成を受けた団体や寄付者がともに集い、助成を受けた団体の報告や寄付者が団体の活動を共有し地域の活動に繋がられるような場をつくります。

(1) 福祉たすけあい基金 (第 4 期、第 1 期「スタート助成」)

- ① 福祉たすけあい基金を通じて、市民自らが福祉・たすけあいの事業や活動の主体となっていくこと、そしてその基盤となる市民同士のたすけあう自発的(ボランティア)な世界を豊かにしていくことを引き続き目指します。
- ② 福祉たすけあい基金は多様化されたニーズ、地域の必然性のある活動を応援する仕組みとして、地域で福祉・たすけあいの活動・事業を行っている市民団体(NPO 等)等への助成を行います。寄付者や市民活動団体からの意見交換をもとに、アソシエーション等の小規模ながらも地域に根差した活動づくり、またそこからアドボカシーとし制度につなげていく活動を応援していくあらたなプログラムを加えます。
- ③ 年度内 2 回の助成の内、1 回はこれまで通りの助成内容として福祉たすけあい基金、また、1 回はアソシエーション等の活動の立ち上げや設立から活動自立する最初の期間を応援することに特化した助成を行い、年度内 2 回の助成に特徴を持たせます。
- ④ アソシエーション等の応援をするプログラムの名称を現在の福祉たすけあい基金と区別するために、「福祉たすけあい基金スタート助成」(以下「スタート助成」とします。
- ⑤ スタート助成は、アソシエーション等の比較的小規模な活動の立ち上げや活動初期等の基盤づくりを応援していくために、活動年数は初回申請時 3 年以内、事業規模は直近の年間収入 300 万円未満として制限を持たせます。また、助成を受けてからスタート助成の助成を受けられるのは最長 3 回までとし、継

継続的な支援が出来るようにします。ただし、年度ごとに助成申請をし選考を行います。

⑥助成金額予算は、2015年度は800万円（各期400万円）以内を予定します。

	第4期福祉たすけあい基金	第1期福祉たすけあい基金スタート助成
助成総額	400万円	400万円
1件当たりの申請上限額	100万円	40万円
助成回数の制限	なし	最長3回まで
活動年数の制限	なし	団体設立後3年以内 ※初回申請の場合
事業規模の制限	なし	直近の収入300万円未満 ※初回申請の場合

⑦実施時期

	説明会	募集	選考	助成	対象	広報チラシ・HP
4期	15年4月	5月	6-8月、8月理※	9月	2015/10~2016/9	2015年3月
スタート助成	15年11月	12月	1-3月、3月理	3月	2016/4-2017/3	2015年10月

※選考の関係から理事会は8月に開催します。

(2) 事業指定助成プログラム「エラベル」(第2期)

- ①事業指定助成プログラム「エラベル」は、2年目の取組として、市民活動を応援したい市民と寄付を受けたい市民事業・活動団体をつなぎ、継続的な繋がりを目指します。
- ②2015年度の登録申請は年1回（下期を予定）とします。
- ③登録数は6事業以内とします。

(3) オーダーメイドプログラム

- ①2年目の取組として寄付者の思いのこもった市民事業・市民活動を支援する助成プログラムをつくり、より良き地域社会づくりに貢献していくことを目指します。
- ②オーダーメイドプログラムの寄付の募集を呼びかけます。寄付金と助成プログラムの提案は随時受け付けます。

(4) テーマ・課題提案型基金

- ①2015年度は以下を基本として開始に向けた準備を行います。
- ②市民や団体が、あるテーマや分野に関する助成プログラムの設置をかながわ生き生き市民基金に提案し、助成プログラムの内容や助成金原資の確保等についてともに検討し、プログラム設置を行います。
- ③かながわ生き生き市民基金として、特定のテーマで基金を設けることも検討します。

(5) 助成事業に関連した活動

- ①助成団体、寄付者、市民による助成金贈呈式・交流会及び助成団体活動報告会を開催します。
- ・助成を受けた団体や寄付者がともに集い、助成を受けた団体が報告を行って、団体同士が相互に交流し、

また寄付した市民もそこに参加して自らの地域課題解決のヒントを得るなど、助成団体の活動が地域に循環しネットワークが広がっていくことを目指します。

・2014年度福祉たすけあい基金助成団体（第2期・第3期）の贈呈式・交流会は2015年6月6日 14:15から開催します。

・子どもいきいき助成の贈呈式は別途6月に寄付団体とともに行います。

・助成説明会を開催します。

②事業指定助成プログラム「エラベル」キックオフイベント

・事業指定助成プログラム「エラベル」の寄付募集開始前に、キックオフイベントを開催します。

③助成プログラム説明会

・各助成プログラムの申請受付開始前に、助成プログラム説明会を開催します。

4. 講座・セミナー事業活動計画

1) 趣旨

①公益財団法人かながわ生き生き市民基金の理事・評議員にはそれぞれ豊かな専門領域活動があり、その力をかながわ生き生き市民基金の講座・セミナー事業に活用させて頂く仕組みを構築するとともに、公益性を高め、市民社会に寄与します。

②講座・セミナー事業は、税金の活用、預・貯金の流れ、市民資本などお金に関するテーマを設定し、市民による市民のための基金としての特徴を出していきます。

2) 運営

①講座・セミナー事業には世話人を置くこととします。

②世話人は理事から選出し、カリキュラム作成等に携わります。

3) 講座・セミナー参加対象

①個人、団体（NPO、ワーカーズコレクティブ、市民団体など）とします。

②講座・セミナー実施の際には、市民活動センター等で広報するほか、各助成プログラムの助成団体には案内を送付します。

4) 実施回数

①2015年度は年間3回程度を計画します。

5. 相談・助言事業活動計画

1) 2015年度は開始に向けた準備を行います。

6. 広報発行事業

(1) 資金、人、物などの社会的諸資源の提供の呼びかけや、当法人の事業紹介等、さらに寄付文化の普及、啓発などの記事を分かりやすく広報することで、多くの人々や団体に当法人の事業・活動に広く参加をしてもらうための周知方法として行います。

(2) 市民、団体・企業、設立時寄付者、寄付登録者、生活クラブ組合員、行政・市民活動推進船センター、マスコミなど対象を明確にした広報を行います。

(3) 広報の手段としては、紙媒体のものはチラシ、リーフレット、ニュース、冊子。インターネット関係

はホームページとします。

(4) 生活クラブ生協と機関紙「えぼ」への記事掲載協力および、年1回の全組配布(費用は基金負担)の便宜供与契約を結びます。

(5) 広報力強化をめざし検討チームを立ち上げ、下期の活動に反映します。

(6) 広報計画

①福祉たすけあい基金

	説明会	募集	選考	助成	対象	広報チラシ・HP
4期	15年4月	5月	6-7月、8月理	9月	2015/9~2016/8	2015年3月
第1期スタート助成	15年11月	12月	1-3月、3月理	4月	2016/4-2017/3	2015年10月

②事業指定助成プログラム「エラベル」

	説明会	募集	選考	活動時期	対象	広報チラシ・HP	カタログHP
2期	15年6月	7月8月	9月	12月-3月	16年事業	15年6月	15年11月

③設立時寄付者、寄付登録者、生活クラブ組合員向けのニュースを適宜発行します。

6. ネットワーク活動

①市民ファンドの意義や役割を広く発信し、かながわ生き生き市民基金の事業の発展のため、県内や全国の市民ファンド等との協力・連携を図ります。

②県内のNPO団体や協同組合団体等非営利市民組織との連携協力を進めます。

③かながわ生き生き市民基金の設立目的に則り、ネットワーク機能・プラットホーム機能を活かし、神奈川県内の非営利・協同組織に呼びかけて、社会的連帯経済の創出に向けた「研究プロジェクト」を設置し、主に事務局機能を担います。

7. 運営管理

1) 組織運営

(1) 定時評議員会の開催

① 定時評議員会は6月に開催します。

(2) 通常理事会の開催

① 通常理事会は隔月開催とします。

② 6月(評議員会後臨時)、8月(初旬)、9月、11月、1月、3月、5月

2) 事業運営

(1) 選考委員会・部会の開催

①助成申請や登録申請を受け付けた後、選考委員会や部会を開催します。

②選考基準や評価ポイント、あるいは選考作業の流れなどについて、前年の経験を活かして改善・改良していきます。

3) 理事懇談会の開催

- ① 財団設立から3年目となり、設立時のミッション・ビジョンを再確認し、改めて財団理事会として、財団・基金がどのような社会的課題への問題意識を持ち、社会に発信していくか、ミッションを明らかに、ビジョンを「見える化」していくことが必要と考えます。理事会の後や別日程で理事懇談会を開催し、議論を深めていきます。
- ② ミッション・ビジョンを広報に反映し、財団の目指す市民社会形成、市民が主体的に参加し、参加を通じて自分たちのコミュニティ・まちをつくりかえていく伝達力を高めます。

4) 業務管理

(1) 事務局活動

- ① 基金事務の合理化、効率化に努めます。
- ② 計画に基づいて適切な事務局運営を進めます。
- ③ 基金の管理システムを運用します。